

# 華誠知的財産権ニュースレター

2017年6月特集

## 中国国家知識産権局は7月1日から特許手数料の新徴収基準を実施

### (添付手数料一覧表)

中国国家知識産権局は2017年7月1日から特許手数料の新徴収基準を実施する。そのうちに、変更の六つのところは以下のように:

#### 特許手数料 - 国内部分

1. リストされる: 公開印刷代 50元;
2. 増加: 特許書類謄本又は証明書類手数料(1部につき) 30元, 合計で10種類, 謄本は4種類, 証明書類は6種類である;

#### PCT 出願 国際段階部分

3. リストされる: 権利回復請求手数料 1000元;

#### PCT 出願 中国国内段階移行部分

4. 取消: 優先権主張の訂正請求手数料 300元;
5. リストされる: 優先権回復手数料 1000元;

備考: 関連内容は公式サイトで公布された最新の内容を基準としてください。

公式サイト: [www.watson-band.com.cn](http://www.watson-band.com.cn)

メールアドレス: [mailip@watson-band.com.cn](mailto:mailip@watson-band.com.cn) | [mail@watson-band.com.cn](mailto:mail@watson-band.com.cn)

## 特許手数料 - 国内部分 (人民元: 元)

1. 出願手数料	発明	900
	実用新案	500
	意匠	500
2. 追加出願手数料	請求項の数が10を超える場合、1請求項毎の加算	150
	30ページを超える明細書、1ページ毎の加算	50
	300ページを超える明細書、1ページ毎の加算	100
3. 公開、公布印刷代		50
4. 優先権主張手数料 (1件につき)		80
5. 発明特許の実体審査請求料		2500
6. 再審手数料	発明	1000
	実用新案	300
	意匠	300
7. 特許登録手数料	発明	200
	実用新案	150
	意匠	150
8. 年金	発明	
	第1年より3年目 (毎年)	900
	第4年より6年目 (毎年)	1200
	第7年より9年目 (毎年)	2000
	第10年より12年目 (毎年)	4000
	第13年より15年目 (毎年)	6000
	第16年より20年目 (毎年)	8000
	実用新案 意匠	
	第1年より3年目 (毎年)	600
	第4年より5年目 (毎年)	900
	第6年より8年目 (毎年)	1200
第9年より10年目 (毎年)	2000	
9. 年金滞納金	期限満了日から一ヶ月ごとに、その年度の年金全額の5%を追加	
10. 権利回復請求手数料		1000
11. 期限延長請求手数料	1回目の期限延長請求手数料 (毎月)	300
	2回目の期限延長請求手数料 (毎月)	2000
12. 書誌事項変更手数料	発明者、出願陣又は特許権者の変更	200
	特許代理機構又は代理人の変更	50
13. 特許権評価報告請求手数料	実用新案	2400
	意匠	2400
14. 無効宣告請求手数料	発明	3000
	実用新案	1500
	意匠	1500
15. 特許書類謄本又は証明書類手数料 (1部につき)		30

## 特許手数料 - PCT 出願手数料 (人民元: 元)

1. PCT 出願の国際段階	
1) 送付手数料	500
2) 検索手数料	2100
追加検索手数料	2100
3) 優先権書類の送付手数料	150
4) 予備審査手数料	1500
追加予備審査手数料	1500
5) 単一性異議手数料	200
6) 謄本コピー代 (1ページにつき)	2
7) 明細書提出の期限延長手数料	200
8) 権利回復請求手数料	1000
9) 滞納金は既定納付金額の50%で徴収	
2. PCT出願の中国国内段階移行	
1) 国内段階移行の期限延長手数料	1000
2) 翻訳文誤記訂正の取扱手数料	
予備審査段階	300
実体審査段階	1200
3) 単一性回復手数料	900
4) 優先権回復手数料	1000

(国家知識産権局より)